

母子寡婦家庭に生活支援を行っている
団体等に助成します
令和7年度の受付を開始しました

公益財団法人岡山県愛染会

母子寡婦家庭の生活の安定等の向上のため、団体等が行う母子寡婦家庭への自立支援等の事業に対して助成をします。

○助成を受けることのできる団体等

母子寡婦家庭を支援する活動を継続して3年以上を行っている岡山県内の法人又は団体。

※その他条件等がありますので必ず、助成金交付要領等をご確認ください。

○助成の対象事業

母子寡婦家庭に対する次の支援事業

- ① 子育て支援活動
- ② 就業支援活動
- ③ 児童・健康・生活支援活動
- ④ その他母子寡婦家庭の生活向上に資する活動

※その他条件等がありますので必ず、助成金交付要領等をご確認ください。

○助成額

1団体等当たり20万円まで

○助成申請の受付期間

令和7年4月23日(水)から5月15日(木)まで

助成を希望する団体等は、申請書に事業計画書、事業収支(見込)予算書、団体等の概要を説明する資料等を添えて提出してください。(申請書等の詳しい内容は、助成金交付要領等をご覧ください。)

審査により助成団体等及び助成額を決定します。

提出先・お問い合わせ先

〒703-8278 岡山市中区古京町一丁目1-17

(岡山県備前県民局古京庁舎3階)

公益財団法人岡山県愛染会<担当:渡邊>

TEL 086-201-7230 FAX 086-201-7231